

水俣病 臨時県会開かず

知事、仲介乗り出し

運営委あっせんが成立

熊本県議会の運営委員会は県議会水俣病対策特別会から申入れのあった「工場公害防止条例制定のための臨時県会招集」について、寺本知事の出席を求め、六日午前十一時から議場来賓室でひらいた結果、寺本知事が七日から新日窒水俣工場と漁民の間に立って誠意をもって仲介する、県は中央の情勢を考慮しながら臨時県会をいつ開くかを検討するとの折衷案で話し合いがついた。

この日の臨時会開会に先立ち、

県会から出席を求められた田中総務部長が、内務民務部長不在のため「身代り」となって部長室で自中労組にもなくちやにされてケガするなどの不祥事騒が起った。

同会ではまず村上漁連会長から公害防止条例についての臨時県会招集について陳情があったあと、田中水俣病対策特別委員長（目）が「水俣工場での不祥事件については関係委員会として申し訳がない」とのべ、五日同会がきめた「臨時県会招集」を正式に申入れ

田中委員（目）が「その条例によつて汚水の流出をとめることは工場の操業をとめることか」と質したのに対し、田中委員は「それに近い状態になる、一部操業中止だ」と答えた。このあと各委員から県側はこれまでどんな手を打ったか、早く両者の間を調整すべきだと述べたが、知事は熊大が水銀説を公表した七月から西田工場長に直接あったこと、国会調査団の来熊がこの問題の転機になったことなどをくわしく説明、また工場

側のこれまでの対策について六千万円で浄化装置を一月末までに完成させること、百間港にたいする汚水流出には五百万円で三つの沈でん槽、八階海関係は五百万円で工場内への逆流ポンプを設置したことを述べ、さらに「会社側が汚水の危険度が少なくなったと公表すれば、県がその導つけとして魚の安全性をPRしてもよい」と述べた。知事はこの問題で西田工場長と話し向かいで話し合ったことも明らかにした。

各委員は「浄化装置によって汚水のなかの汚毒がすくなくなったからといって魚が安全だというのはおかしい。またそれで漁民の生活糧が回復されたというのはおかしい」と意見、田中委員は「知事が工場と漁民を脱得する自信があれば臨時県会の必要はない。その点どうか」と知事にしつこく食いさがり、知事は「行政は法律や条例を動かすことだ。それ以外のことには事実行なうだけだ」とやや声高になり、さらに「私は最善の努力をしてきた。事態が解決しないから県会をひらけとか、見通しがないから開会の必要はないということは問題ではない」と興奮していった。

しかし田中委員は「法廷で解決できないことも話し合いで解決できることがあるはずだ」とせまりいつたん休けい。

は議院内第一委員会に待つていた村上漁連会長はじめ不知火海沿岸の漁民代表約二十人と内輪に交渉した結果、七日から知事が誠意をもってあっせんする、総行部は中央の情勢をみながらいつ臨時県会を開くかを検討するとの二点であっせんが成立したものである。この取りきめによつて知事は七日から工場排水の処理、漁業補償、漁民救済などの具体的事項について話をすすめるが、水俣病にかん

する臨時県会は十月県会まで開かれないうちみられている。